

平成30年度 事業計画

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

基本方針

全国的に少子高齢化や人口の減少が進行しています。管内三村は生産年齢人口が減少する一方、高齢化率は37.0%で全国・長野県を上回る水準で推移しています。

このように現役世代の減少と高齢化社会の一層の進行する中で、今後も地域の活力を維持し人生100年時代を見据えた多様な生き方を考えるとき、高齢者の皆さんが可能な限り地域の担い手として活躍し、年齢に関わりなく働くことのできる社会づくりの促進が不可欠となっています。もとより当シルバーセンターでは、働く意欲のある高齢者に地域の日常生活に密着した就業機会を確保・提供することで、高齢者の生きがいの充実、健康づくり、社会参加の促進による地域社会の活性化にも寄与しており、センターの果たす役割と取り組みは一層重要となっています。

県内の経済情勢は、昨年10月から5ヶ月連続で「穏やかに拡大している」と判断されています。また、雇用情勢は、有効求人倍率が1.70倍(30年1月)と平成26年7月以降連続して全国平均を上回って推移するなど、「一層堅調に推移している」の判断がされています。一方、センターへの新規加入の主力である65歳以上の高齢者の新規求職者のうち就職に結びつかない者が8割程度もいるとのことで厳しい雇用情勢にあります。

このような社会・経済情勢の中、県下の21シルバー人材センターの現状をみると、会員数は21年をピークに7年連続の減少が見込まれ、契約金額は5年連続でわずかですが増加が見込まれています。

一方、当センターは2月末の会員は前年比4名減の176名で、契約額は、会員・役員等の就業開拓で企業等の大口受注により、前年度とほぼ同額となっています。契約額の減少は、シルバーの運営にも重大な影響を及ぼすため、会員の拡大と就業開拓の一層の取り組みが必要となります。

今後も、会員の願いや地域の期待に応えていくため、常に多様な就業ニーズや地域ニーズを的確に捉え、シルバー事業の基本である請負・委託に加えて派遣・職業紹介による働き方を活かし、多様な分野への積極的な就業開拓による就業機会の拡大や会員の拡大を推進します。また、安全・適正就業の推進、財政基盤の強化、会員の社会参加の促進を図り、当地域唯一の公益法人として、より一層地域のニーズに対応したセンターとして高年齢者が「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、働くことを通じて「自らの生きがい」の充実と、地域社会への貢献を目的とした事業展開を図っていくこととします。

重点目標

基本方針に基づき次の重点目標を掲げて取り組みます

- 1 適正就業に配慮し就業開拓・就業拡大に努めます
- 2 会員の増強と会員の意識の向上に努めます
- 3 「危険ゼロ」を目指し安全就業を推進します
- 4 広報・普及啓発活動を推進します
- 5 組織体制の充実を図ります
- 6 公益社団法人としての健全な財政運営に努めます

事業実施計画

1 適正就業に配慮した就業開拓・就業拡大

シルバー事業における就業は、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務となっています。シルバー事業は、発注者から請負又は委任により仕事を受注していますが、就業の形態が請負又は委任にそぐわないものについては、適正就業ガイドラインに沿って派遣事業、職業紹介事業に移行し適正就業を進めます。会員一人当たりの就業延数・配分金収入とも県下 21 シルバー平均の 1/2 に到達するよう引き続き努めます。

・就業機会の開拓

「就業拡大強化月間」を中心に、就業推進部会により地方公共団体、各種団体、事業所、一般家庭に対して、会員の就業希望等をもとに訪問要請を行うとともに、「会員一人一事業の開拓」に取り組み就業拡大を図る。

・就業機会の提供

「会員状況調査」による就業意向及び開拓結果に基づいて会員に就業の提供を行い、就業率の向上を図る。

・独自事業の検討と新規事業の推進

現在行っている学習教室に合わせての児童のレク活動、門松事業の一層の拡大と新たな独自事業を検討する。また、空き家の増加により空き家対策が求められているので、新たな事業として構成三村と協定を締結し、空き家の見回り、除草・清掃などの空き家管理事業を進める。

・会員の就業実態調査

全会員を対象に「会員状況調査」を 2 年に一回（奇数年度）実施しているが、会員ニーズの把握を行なうことにより、就業拡大に結び付ける。

・適正就業の推進

公益法人として法令遵守の立場から、センター会員の働き方に係る重要な指針である「適正就業ガイドライン」が H28 年厚生労働省により作成された。このガイドラインに沿って、請負・委託になじまない受注業務に対しては、事業の確保にも配慮しつつ派遣事業・有料職業紹介事業への是正を進めるなど就業の適正化を推進する。

2 会員の増強と会員の意識の向上

会員の増強と就業拡大は、「車の両輪」の関係にあることから、就業拡大と併せ多様な就業ニーズに対応するため、新入会員の増強と会員の意識や知識・技能の向上に努めます。

・会員の増強

シルバー便りやチラシなどを使った広報活動、マスコミへの情報提供などセンターの PR 活動に努めるとともに、会員一人一会員入会運動を展開し会員拡大を図る。

会員のニーズに沿った就業で会員の拡大、特に女性会員の拡大に取り組む。

・会員の意識や知識・技能の向上

就業機会の拡大のため知識・技能の習得及び安全就業を目的として講習会等を実施する。また、他センターや各種団体等が実施する就業に関する技能講習への参加を勧奨する。

3 「危険ゼロ」を目指し安全就業の推進

平成 29 年度は 2 月末までに損害事故が 1 件発生しています。安全・安心のシルバー事業を展開することは、シルバー事業の基幹をなすものですので、会員の安全就業の徹底を最重要課題とし、「安全は全てに優先する」を基本に就業や就業途上をはじめとしたあらゆる事故の撲滅を図ります。

・安全作業の徹底、作業指導

県連合会の安全・適正就業対策推進の重点目標「危険ゼロ」を目指し、①安全ミーティングの完全実施、②安全装備使用の徹底、③健康診断受診及び健康体操の奨励、④交通事故防止を全会員が共有して、事故の皆無をめざす。作業現場に幟旗の掲出、防護柵の設置など、安全作業の高揚と第三者への周知を図る。

・安全パトロールの実施

県連合会の安全・適正就業対策推進委員会の指導のもと、安全・適正就業委員会及び安全推進部会による就業現場の安全パトロールを実施し、改善指導を行うとともに、問題点等を分析して全会員が共有する。

・安全・適正就業推進大会

県連合会で開催する大会に役員・安全推進委員を中心に参加し、安全・適正就業の推進に努める。

4 広報・普及啓発活動の推進

会員の就業と業務の受注開拓に資するため、シルバー事業の理念・意義、事業内容について、広く地域住民に周知し理解と協力を得るため、様々な機会を通じて普及啓発を推進します。

・会報の発行

会報「シルバー便り」を年 2 回発行して会員及び関係機関に配布するとともに、全住民を対象に組内回覧によりセンター事業の周知を図る。

・パンフレット・チラシの配布

事業内容を図解して仕事の依頼と会員募集について周知するチラシを作成し、各家庭に配布して就業の拡大と会員の増加を図る。

・しおりの作成と配布

シルバーの仕組み等を記載した入会のしおりを作成し、入会の検討材料及び、作業の安全基準の徹底と保険制度の周知を図る。

・新聞等による啓発

地元新聞等に記事や話題を提供して、センターの活動状況を周知し、事業への理解と協力を要請するとともに市町村広報紙への活動内容の掲載、ケーブルTVによる周知の依頼を図る。

・インターネットによる情報の提供

当センターのホームページへのアクセス増にむけて機会あるごとに周知するとともに常時内容の更新を図る。

URL=<http://www.sjc-shimoinaseibu.com/>

・情報の収集

全シ協及び県連合会提供の情報及び冊子の活用、特に南信ブロックのセンターとの交流を通じて情報交換を行い事業運営に資するとともに、インターネット上からは全国の各種の情報

収集を行う。

- ・ **先進シルバーの視察研修**

事業運営や就業開拓方法等について、先進シルバーの視察研修を行い就業拡大や会員の資質向上に努める。

5 組織体制の充実

当センターは地域が広範に渡ることから、各村・各自治会を基とする地域組織である地域班を強化し、日常活動の活性化を図ります。職群班は、仲間づくり、安全就業や知識・技術向上を図る場ですので、可能な職種等から職群班の編成をします。また、事務局についても職員の資質向上を図り体制の強化を図ります。

- ・ **地域班・職群班の組織化**

各村・各自治会単位でのまとまりを強化するため地域班や職群班の組織が実質的に機能するよう班の再編を行い、理事・班長等が先頭に立ってその確立を図る。

また、地域別の会員と役員との懇談会を行い、会員ニーズの把握に努める。

- ・ **総会等への出席率の向上**

「センターは自分たちの組織である」との意識を会員が共有し、定時総会には少なくとも会員の半数が出席するよう引き続き取り組むとともに、講習会等への出席の増大を図る。

- ・ **地域社会への貢献**

各地域において地元会員が清掃など幅広いボランティア活動により、シルバー事業の周知と地域社会への貢献を実践する。

- ・ **事務局体制の強化**

事務量の増加と多様化、時代の変化に対応するため、各種の研修会等に積極的に参加し、職員の資質向上を図り、より効率的な業務体制を整える。

6 公益社団法人としての健全な財政運営

シルバー人材センターは平成23年度から公益社団法人に移行し、今まで以上に公益性が求められ、「収支相償」を原則とする難しい財政運営が求められている。このため、更なる自主財源の確保の検討と適正な経理の確立や管理運営費等の一層の削減に努めます。

- ・ **補助金の確保**

円滑な運営のため、国・構成村からの補助金を引続き要請します。また、事業拡大を図り、補助金の増額についても要請する。

- ・ **的確な経理の確立**

情報公開制度のもと、公益法人として収入・収支等の明確化を図り、外部は勿論のこと内部からも指摘を受けることのない組織として一層取り組む。

- ・ **経費の節減**

引き続き経費節減に努めるとともに、事務費比率の改定の検討を行なう。